

製 作 仕 様 書

600V ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル平形

EM-E E F

愛 知 電 線 株 式 会 社

名古屋市熱田区八番二丁目17-9

1. 適用範囲

この仕様書は、600 V以下の回路に用いるポリエチレンで絶縁し、ポリエチレン樹脂を主体とした耐燃性コンパウンド（以下、耐燃性ポリエチレンという。）でシースを施したポリエチレンケーブル（以下、ケーブルという。）について規定する。

2. 引用規格

J I S C 3 6 0 5 (600V ポリエチレンケーブル)

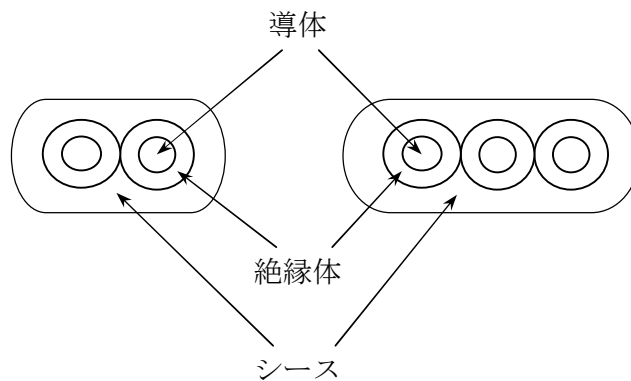
3. 構造

ケーブルの構造は表1による。

表1

項目	構 造
導 体	導体は単線とし、J I S C 3 1 0 2に規定する軟銅線とする。
絶縁体 (ポリエチレン)	絶縁体は、導体上にポリエチレンを表3の厚さに導体と同心円状に被覆する。絶縁体の平均厚さは、表3の値の90 %以上とし、最小厚さは、表3の値の80 %以上とする。
	線心の識別は、通常次による。 2心 : 黒 白 3心 : 黒 白 赤
シース (耐燃性 ポリエチレン)	シースは、線心の所要条数を並列にした上に、耐燃性ポリエチレンを表3の厚さに被覆する。 シースの色は、通常灰色とする。 シースの平均厚さは、表3の値の90 %以上とし、最小厚さは、表3の値の80 %以上とする。 なお、ケーブルの表面には、有害なきずがあってはならない。

断 面 図



4. 特性

ケーブルの特性は、表2による。

表2

項 目		特 性		試験方法 適用箇条
導体抵抗		表3の値以下		6.3
耐電圧	水中	表3の試験電圧に1分間耐えなければならない。		6.4
	空中	表3の2倍の試験電圧に1分間耐えなければならない。		
	スパーク	表3の5倍の試験電圧に耐えなければならない。		
絶縁抵抗		表3の値以上		6.5
絶縁体及び シースの引張り	絶縁体	引張強さ	10 MPa以上	6.6
		伸び	350 %以上	
	シース	引張強さ	10 MPa以上	
		伸び	350 %以上	
加熱	絶縁体	引張強さ	加熱前の値の80 %以上	6.7
		伸び	加熱前の値の65 %以上	
	シース	引張強さ	浸油前の値の80 %以上	
		伸び	浸油前の値の65 %以上	
耐寒		試験片が破壊してはならない。		6.10
加熱変形	絶縁体	厚さの減少率10 %以下		6.11
	シース	厚さの減少率10 %以下		
難燃		60秒以内で自然に消えなければならない。		6.12
発煙濃度		6回の試験の結果、平均値が150以下でなければならない。ただし、始めの3回の値がいずれも150以下である場合は、3回で合格とする。		6.13
燃焼時発生ガス	酸性度	pH4.3以上		6.14
	導電率	10 μ S/mm以下		

※試験方法適用箇条は、J I S C 3 6 0 5による。

5. 表示及び包装


5.1. ケーブルの表示

ケーブルの表示は、適切なところに次の事項を容易に消えない方法で連続表示する。

- (3) <PS>Eマーク及び検査機関名 (JET)
- (4) 製造業者名又はその略号 (AICHI)
- (5) 耐燃性を表す記号 (TAI NEN)
- (6) 製造年
- (7) タイシガイセン
- (6) EM 600V EEF/F

5.2. 包装の表示

包装の表示は、適切な方法で次の事項を表示する。

- (1) 種類又は記号
- (2) 線心数及び導体径
- (3) 長さ
- (4) 質量
- (5) 製造業者名
- (6) 製造年月
- (7) 製造番号
- (8) 日本工業規格番号 (J I S C 3 6 0 5)
- (9) マーク及び検査機関名 (JET)

5.3. 包装

包装は、1条ずつたば巻きとし、運搬中損傷のないように適切な方法で行う。

表 3

線心数 × 導体径 mm	導体径 mm	絶縁体 厚さ mm	シース 厚さ mm	仕上外径 (参考) mm	導体抵抗 (20℃) Ω/km	試験電圧 V	絶縁抵抗 MΩ・km	許容電流 A	参 考		
									概算質量 kg/km	標準条長 m	包装
2×1.6	1.6	0.8	1.5	6.2×9.4	8.92	1500	2500	24	95	100	たば
2×2.0	2.0			6.6×10.5	5.65			31	120		
2×2.6	2.6	1.0		7.6×12.5	3.35			43	180		
3×1.6	1.6	0.8		6.2×13.0	8.92			20	135		
3×2.0	2.0			6.6×14.0	5.65			26	175		
3×2.6	2.6	1.0		7.6×17.0	3.35			36	265		

注) 事故防止のため、電気設備技術基準、内線規程に従ってご使用下さい。